

## 改革工程に沿った取組の評価シート(案)

**資料4  
(総務省)**

府省庁名	総務省	部局名	自治財政局財務調査課
関係府省庁			

改革項目	②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割、③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備、④国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進	A	B	C	D=(C-A)/(B-A)
		2016年度(初期値)	2020年度(目標値)	201〇年度末	進捗率(%)
KPI (第1階層)	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	100% (2016年度末まで)	(注)	(注)
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	—	100% (2017年度末まで)	(注)	(注)
KPI (第2階層)	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	— ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする		(注)	(注)
改革工程に位置づけられた施策及びKPIの進捗管理と評価をどのように進めるのか	<p>・公共施設マネジメントの実施主体である自治体が、住民らの理解と協力を得ながら自主的に取組を進め、PDCAサイクルを回せるようにしていくことが重要であり、総務省では、そのための「舞台づくり」をする。</p> <p>(1)全国で策定された計画の概要や毎年度の取組状況を、住民・議会等における理解を深めるための参考資料とするため、各自治体で比較可能となるよう毎年度定期的に公表(見える化)し、自主的な計画の改訂を促すとともに、各自治体における年度ごと及び中長期的なPDCAサイクルを回せるようにする。</p> <p>(2)総合管理計画や取組内容についての先進的な事例を紹介。</p> <p>(3)総合管理計画の策定や、計画に基づく取組に対する地方財政措置を継続するとともに、必要に応じて計画策定・公共施設マネジメントの進展を促す措置を検討。</p>				
改革工程に沿って新たに予算措置した事項や新たに着手した施策(平成27年度実施、平成28年度予定含む)					

※(注)と記載した部分については、今年度は記載を求めません。



総務省

経済・財政一体改革委員会  
第8回社会資本整備等WG  
(公共施設等総合管理計画)  
説明資料

平成28年2月4日

総務省

# 公共施設等総合管理計画の策定促進

## ○公共施設等総合管理計画の策定の進展

- ・ 総務省においては、昨年6月に策定された「骨太の方針」を受け、8月に総務大臣通知を発出するとともに、全国各地での説明会等で公共施設マネジメントの必要性や公共施設等総合管理計画の早期策定の重要性について、説明を行ってきた。
- ・ その結果、自治体における理解が広がり、公共施設等総合管理計画の策定が進みつつある。  
※平成28年度末までに策定完了予定の自治体割合 98.5%(平成27年4月1日調査)⇒99.2%(平成27年10月1日調査)
- ・ 今年1月にも再度、計画の早期策定等について、全国都道府県財政課長・市町村担当課長会議において徹底している。

## ○策定指針の提示

- ・ 総務省では、各自治体に対し、計画の記載に係るチェックシートを配布するなど、策定指針(平成26年4月発出)で示した項目に沿った計画の策定を促しているところ。主な記載項目は以下のとおり。

### 1 所有施設等の現状

全ての公共施設等を対象に、以下の項目などについて、現状や課題を客観的に把握・分析。

- 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)
- 公共施設等全体の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み

### 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 計画期間 少なくとも10年以上
- 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- 現状や課題に関する基本認識  
充当可能な財源の見込等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口等の今後の見通しを踏まえた利用状況を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるか等の基本認識を記載。
- 公共施設等の管理に関する基本的な考え方  
公共施設等の数や延床面積等の公共施設等の数量に関する目標や統合や廃止の推進方針等について、上記認識を踏まえた基本的な考え方を記載。その際には、将来的なまちづくりの視点から検討を行うことや、PPP/PFIの活用などの考え方について記載すること、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましい。(国公有財産の最適利用については、平成26年8月に別途通知済み)

※ 総合管理計画の策定後も当該計画及び個別施設計画に基づく点検・診断等の実施を通じて不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当。 1

# 公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査（平成27年10月1日現在）

- 平成27年10月1日現在、全都道府県・市区町村において、公共施設等総合管理計画を策定予定。
- 平成28年度までには、都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村においても99.2%の団体において、公共施設等総合管理計画の策定が完了する予定。

区分		都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計		
		団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	
回答団体数		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
策定予定有		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
内訳	策定済	15	31.9%	10	50.0%	88	5.1%	113	6.3%	
	未策定	32	68.1%	10	50.0%	1,633	94.9%	1,675	93.7%	
	完了 予定 時期	H27年度	14	29.8%	6	30.0%	423	24.6%	443	24.8%
		H28年度	18	38.3%	4	20.0%	1,196	69.5%	1,218	68.1%
		H29年度以降	0	0.0%	0	0.0%	14	0.8%	14	0.8%
H28年度までに策定予定		47	100.0%	20	100.0%	1,707	99.2%	1,774	99.2%	
策定予定無		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

## 公共施設等総合管理計画の実効性の確保（PDCAサイクルの考え方）

- 公共施設等総合管理計画は、住民サービスの提供の仕方に大きく関わるものであり、住民・議会等の理解・納得がなければ実効性は得られない。
- そのためには、それぞれの自治体が、計画の策定段階・事業の実施段階において、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ、取組を進めることが不可欠。
- 公共施設マネジメントの実施主体である自治体が、住民らの理解と協力を得ながら自主的に取組を進め、PDCAサイクルを回せるようにしていくことが重要であり、総務省では、そのための「舞台づくり」をする。

### 〔総務省における具体的な取組〕

- (1) 全国で策定された計画の概要や毎年度の取組状況を、住民・議会等における理解を深めるための参考資料とするため、各自治体で比較可能となるよう毎年度定期的に公表（見える化）し、自主的な計画の改訂を促すとともに、各自治体における年度ごと及び中長期的なPDCAサイクルを回せるようにする。
- (2) 総合管理計画や取組内容についての先進的な事例を紹介。
- (3) 総合管理計画の策定や、計画に基づく取組に対する地方財政措置を継続するとともに、必要に応じて計画策定・公共施設マネジメントの進展を促す措置を検討※

※平成28年度から新たに地域活性化事業債の対象とした、東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンが行う施設改修事業について、総合管理計画の策定を要件化。

## (1) 公共施設等総合管理計画の見える化の取組と効果

### 見える化の取組

- 総合管理計画の主たる記載項目や計画に基づく取組状況について各自治体で「概要版」を記載。
- 各自治体分を統合したものを総務省HPにおいて公表。 <公表イメージは、次ページを参照>

### 見える化による効果

- 各自治体の総合管理計画の横比較による質の向上  
他団体と比較できる形で住民・議会等に見える化することにより、記載内容の更なる充実に向けた自主的な改訂を促す。
- 個別施設における具体的な取組状況のフォローアップ  
総合管理計画及び個別施設計画に基づいた取組状況を毎年度見える化することにより、取組の進み具合を  
チェックでき、住民・議会等を含めた議論を喚起し、各自治体において年度ごとのPDCAサイクルを回せるように  
する。 <次ページ ① 参照>
- 中長期的な公共施設マネジメントの妥当性の確認  
定期的に総合管理計画を見直し・改訂する際に、更新費用の再計算等による変化を  
見える化することで、取組の  
効果(計画の実行・進捗により、費用推計額が縮小しているかどうか等)を確認し、各自治体において中長期的  
なPDCAサイクルを回せるようにする。 <次ページ ② 参照>

# (1) 公共施設等総合管理計画（概要）の比較可能な形での見える化

## <公表イメージ>

団体名	策定年度 (改訂年度)	計画期間	人口		施設保有量	1人当たり面積 (公共施設)	資産 老朽化比率 <small>※他の指標は、 リンク先の財政 状況資料集参照</small>	維持管理・修繕・更新等にかかる経費		公共施設の数、延床面積等に関する目標・トータルコストの縮減、平準化等に関する目標	フォローアップの実施方針	前年度に行った公共施設マネジメントの内容
			現状	総人口や年代別人口の見通し				現状	今後の推計			
○県A市	H23年度 (H27年度改訂)	40年	H22: 100万人 H23: 101万人 H24: 101万人 H25: 101万人 H26: 101万人	・総人口はH22からH42まで3%増。その後、20年間かけH22比4%減。 ・高齢化率は上昇(40年間で16%)	【公共施設】 H23:200万m <sup>2</sup> H24:199万m <sup>2</sup> H25:199万m <sup>2</sup> H26:195万m <sup>2</sup>  【インフラ】 H23:50万m <sup>2</sup> H24:51万m <sup>2</sup> H25:51万m <sup>2</sup> H26:50万m <sup>2</sup>	H23:2m <sup>2</sup> H24:1.99m <sup>2</sup> H25:1.99m <sup>2</sup> H26:1.95m <sup>2</sup>	H23:40% H24:45% H25:50% H26:50%	H23:200億円 40年間の平均で500億円  <改訂後> 残りの計画期間35年で平均450億円	【公共施設】 ①新規整備は原則行わない、 ②総床面積10%縮減  【インフラ】 ライフサイクルコスト縮減	○計画の進捗状況、利用状況、コストの状況等を踏まえ、原則5年ごとに改訂。	老朽化した音楽ホールと公民館の複合化に伴い、○○と○○を除却。	
○県B市	H26年度	30年	H22: 5万人 H23: 4.9万人 H24: 4.9万人 H25: 4.8万人 H26: 4.7万人	・総人口はH19からH47まで19%減 ・生産年齢人口はH17から30年間で▲36%	【公共施設】 H23:20万m <sup>2</sup> H24:20万m <sup>2</sup> H25:19万m <sup>2</sup> H26:18万m <sup>2</sup>  【インフラ】 H23:20万m <sup>2</sup> H24:21万m <sup>2</sup> H25:22万m <sup>2</sup> H26:22万m <sup>2</sup>	H23:4m <sup>2</sup> H24:4m <sup>2</sup> H25:3.9万m <sup>2</sup> H26:3.9万m <sup>2</sup>	H23:60% H24:65% H25:65% H26:70%	直近5年平均で15億円 (公共施設5億、インフラ10億)	計画期間平均で80億円 (公共施設30億、インフラ50億)	【公共施設】 ①全体面積40%縮減、②新規の施設整備は複合化・集約化  【インフラ】 施設の利用状況に応じて廃止・縮小	○毎年度、行政改革会議で進行管理と計画の見直し。	旧町村ごとにあった図書館を市の中心部に集約化。
○県C市	H28年度	10年	H25: 20万人 H26: 19.5万人	・今後10年で5%減 ・高齢化率は10%上昇	【公共施設】 H25:150万m <sup>2</sup> H26:152万m <sup>2</sup>  【インフラ】 H25:32万m <sup>2</sup> H26:34万m <sup>2</sup>	H25:7.5m <sup>2</sup> H26:7.6m <sup>2</sup>	H25:65% H26:60%	60億円	400億円	【公共施設】 新規施設の整備は継続  【インフラ】 住民要望に応じ道路等を拡大	○必要に応じて、見直し。	新たに公民館を整備。
・												
・												
・												

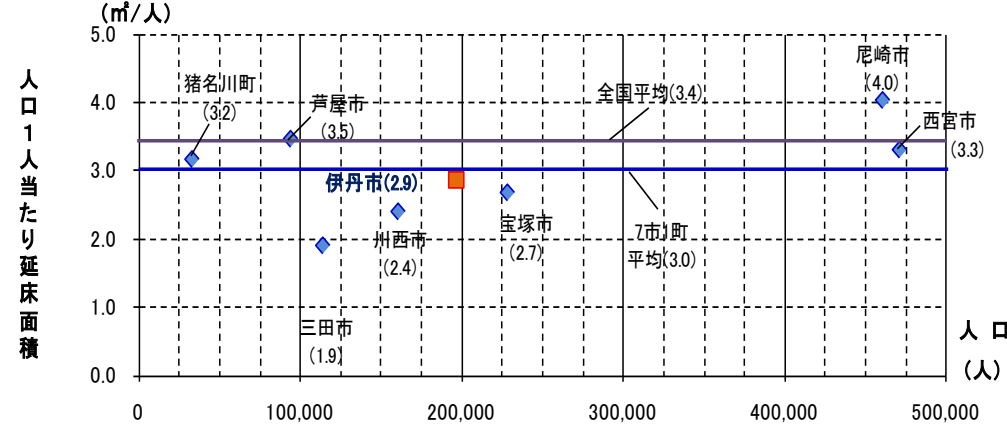
※ 上記の項目のほか、都市計画等各種計画との連携の考え方や、国等が管理する施設との連携の考え方等、掲載する項目は引き続き検討

# (2) 公共施設等総合管理計画の充実した記載や分かりやすい公表の例 ①

①

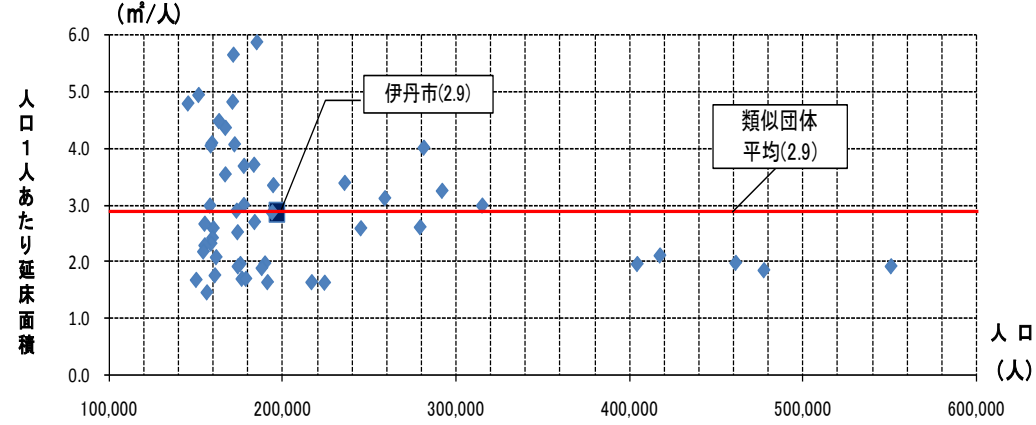
## ① 周辺団体や類似団体との比較による現状分析 (兵庫県伊丹市)

図 阪神地域の人口1人あたりの延床面積



備考) 1.7市1町は、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町です。  
2.他の自治体と同じ条件で比較するため、本図に使用した本市の床面積は出典資料に基づきH22年度の延床面積(行政財産)データを引用しています。

図 類似団体の人口1人あたりの延床面積



備考) 類似団体とは、人口と産業構造により自治体を類型化したものであり、類似する他市との比較により、特徴や傾向を把握することができます。本市はIV-1 類型に分類され、52市がこれに該当します。  
IV-1 類型・・・①人口15万人以上 ②産業構造: 第2・3次産業就業者数が95%未満かつ第3次産業就業者数が55%以上。

## ② 固定資産台帳を活用した施設コストの分析 (兵庫県伊丹市)

[ 共同利用施設 ] (平成23年度～25年度平均)

施設名	収入	支出									合計(現金)	減価償却相当額	②支出計 (償却費含む)	収支(①-②)	床面積あたり支出 (円/㎡)	利用者あたり支出 (円/人)	市民あたり支出 (円/人)	
		建物維持					事業運営											
		光熱費	清掃等委託料	土地建物賃料	修繕費	小計	人件費	事業経費	指定管理委託料	小計								
北河原センター	0	290	0	0	102	392	93	39	96	228	620	890	1,510	-1,510	9,805	313	8	
西台センター	1	278	0	0	86	364	93	42	96	231	595	473	1,068	-1,067	8,153	320	5	
くすのきセンター	241	577	0	0	87	664	93	44	96	233	897	1,429	2,326	-2,085	7,091	270	12	
当田藤/本センター	1	148	0	0	31	179	93	77	96	266	445	815	1,260	-1,259	7,200	1,811	6	
あじさいセンター	274	927	0	1,444	120	2,491	93	72	96	261	2,752	1,131	3,883	-3,609	11,838	307	20	
中央コミュニティセンター	230	578	0	0	103	681	93	44	96	233	914	1,398	2,312	-2,082	8,692	265	12	
桜ヶ丘コミュニティセンター	181	302	0	0	139	441	93	41	96	230	671	1,210	1,881	-1,700	11,196	225	10	
昆陽池センター	0	2,883	899	0	152	3,934	0	81	0	81	4,015	1,441	5,456	-5,456	10,825	353	28	
⋮																		
鴻池センター	0	801	0	0	80	881	93	45	96	234	1,115	1,573	2,688	-2,688	6,325	454	14	
南畑センター	2	186	0	0	60	246	93	125	96	314	560	1,208	1,768	-1,766	9,714	1,496	9	
瑞原センター	0	173	0	0	63	236	93	39	96	228	464	991	1,455	-1,455	13,598	836	7	
中野東センター	8	208	0	0	0	208	93	69	96	258	466	1,070	1,536	-1,528	14,913	3,167	8	
南荻野センター	0	190	0	0	77	267	93	55	96	244	511	825	1,336	-1,336	10,438	377	7	
合計	5,620	32,920	2,564	7,959	9,548	52,991	6,789	5,529	6,944	19,262	72,253	91,160	163,413	-157,793	9,982	748	827	

※ 各施設毎に、減価償却費を含めた収入と支出を算出し、利用者一人当たり、面積当たり、住民一人当たりのコストを見える化。

⇒ 施設の統廃合等の検討に活用するとともに、市民にコスト情報を見える化。



## (2) 公共施設等総合管理計画の充実した記載や分かりやすい公表の例 ②

### ③ 計画のフォローアップ (山口県周南市)

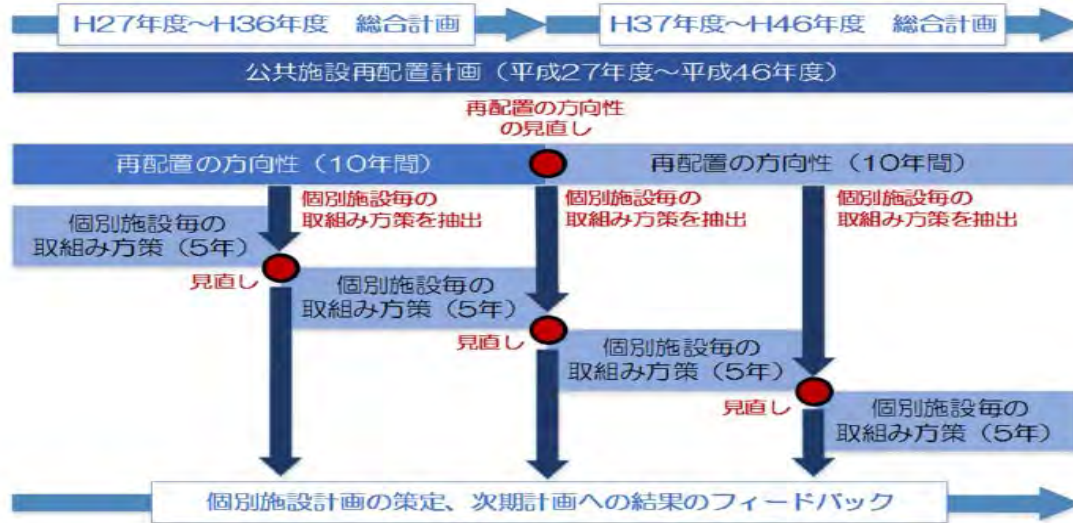
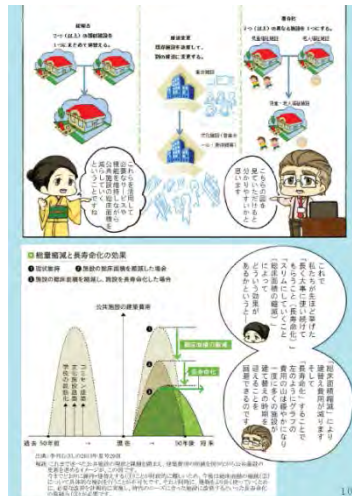


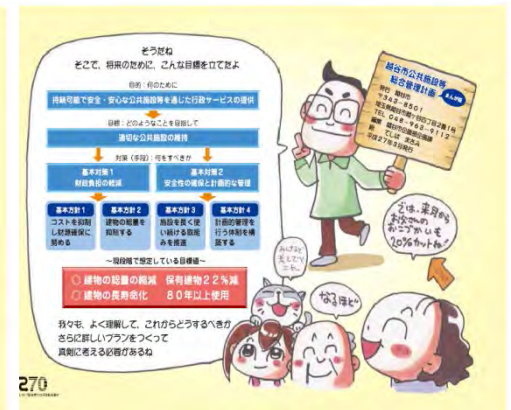
図 6-2 本計画の流れ

※ 社会経済情勢の変化への対応や、まちづくり総合計画との連携を考慮して、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の見直し期間を設定。

### ④ 住民等に対する、分かりやすい計画の公表 (東京都武蔵野市、埼玉県越谷市)



※東京都武蔵野市が学生とともに制作



※ 漫画版やダイジェスト版も合わせて作成することにより、住民等に対して親しみやすい形で、現状や対策等を共有。

# (3) 公共施設最適化事業債等の創設と活用事例

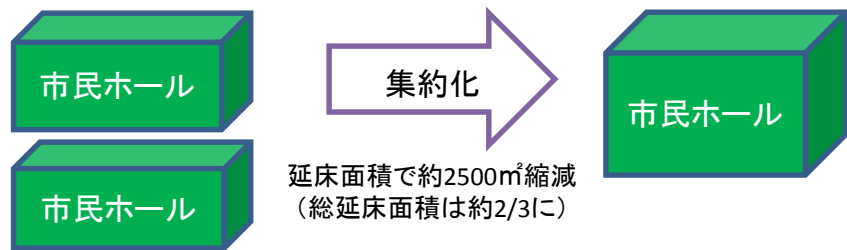
## <公共施設等総合管理計画の策定に対する地方財政措置>

- I. **集約化・複合化事業**(公共施設最適化事業債の創設) 【充当率等】充当率:90%、交付税算入率:50% 【期間】平成27年度からの3年間  
 ※全体として施設の延床面積が減少する事業に限る
- II. **転用事業**(地域活性化事業債の拡充) 【充当率等】充当率:90%、交付税算入率:30% 【期間】平成27年度からの3年間
- III. **除却費に地方債の充当を認める特例措置を創設** 【充当率等】充当率:75%(資金手当) 【期間】平成26年度以降当分の間  
 ※平成26年3月 地方財政法改正済み
- IV. **計画策定に要する経費に対する特別交付税措置** 【措置率】交付税措置率:50% 【期間】平成26年度からの3年間

## <活用例> I. 集約化・複合化の取組(公共施設最適化事業債)

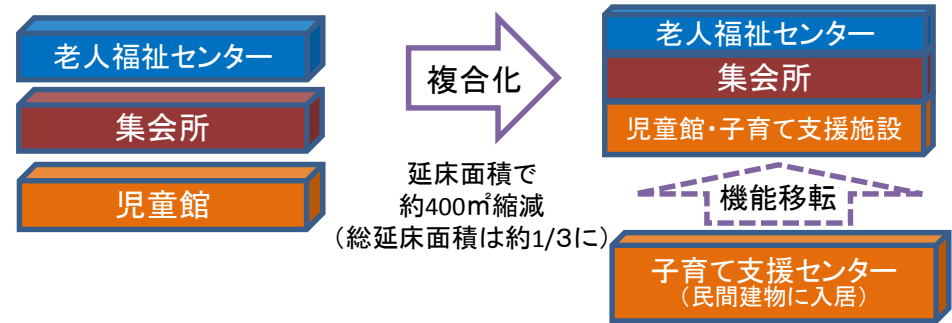
### ①【集約化事業】

**資産の効率利用及び総量縮減**の観点から、老朽化している市民ホールと、施設機能が類似し、近接して立地している市民ホールを1つに**集約化**



### ②【複合化事業】

老人福祉センターに、点在する児童館等やこれまで借上げていた子育て支援施設を**複合化**することで、**維持管理コストを削減**するとともに多目的での利用により世代間交流を促進



## <活用例> II. 転用の取組(地域活性化事業債)

・廃校となった小学校を、障がい児支援施設と生涯学習施設に転用することで有効活用



**※このような公共施設最適化事業債等の活用事例や先進団体の取組・ノウハウを紹介**